

令和6年度 後期高齢者医療制度による 健康診査のご案内

後期高齢者医療保険被保険者の皆さまに、「健康診査（健診）」のご案内をします。
健診を受けていただくことで既往以外の病気の早期発見介護予防の効果が期待できますが、
この健診は希望者に受けていただくもので、受診を強制するものではありません。

【受診方法】

「健診実施医療機関」に記載してある医療機関に予約をしてください。
医療機関の案内に従って受診してください。

実施期間 令和6年5月1日から令和6年12月10日

検査内容 問診（後期高齢者の質問票を記入してください）、身長、体重、
血圧測定、尿検査、血液検査、心電図検査、医師による診察

持ち物
（検査当日）
①後期高齢者医療保険被保険者証（保険証）
②健康診査受診券 ※当日受診券を忘れると受診できません
③後期高齢者の質問票（この案内に同封）

健診費用
自己負担額 500円（助成が1万円程あるため本人負担はこの額です。）
令和5年度（令和4年1月から令和4年12月分の所得）市民税非課税世帯
（世帯員全員所得申告済）の人は無料になります。受診する医療機関へ事前（申
し込み時等）に申し出てください。令和5年1月2日以降の転入者は、世帯員
全員の前住所地発行の非課税証明書が必要です。

【受診できない人】

この通知が届いていても、以下の人は健康診査を受診できませんのでご注意ください。

- | | |
|------------------------|---|
| ●後期高齢者医療保険の被保険者ではない人 | 受診日時点で後期高齢者医療保険の被保険者の資格がない方は受診できません。 |
| ●市外へ転出された人 | 保険証の発行元が富士市ではなくなった場合は受診できません。 |
| ●人間ドック・脳ドック受診（予定）の人 | 令和6年度の富士市が助成する人間ドック・脳ドックを受ける（あるいは受けた）人は、助成が重複するため受診できません。 |
| ●特別養護老人ホームなど施設に入居している人 | 施設の実施する健診を受けられるため受診できません。受診券をお送りしないようにしますのでご一報ください。 |
| ●入院中の人 | 入院中は健康診査を受診できません。 |

【今年75歳になる人へ】

健康診査が受診できるのは、75歳の誕生日からです。受診日にご注意ください。
（障害認定で後期高齢者医療保険に加入した方は加入した時点から受診できます。）

【注意事項】

- | | |
|-----------|--|
| ●治療中の病気あり | 主治医にご相談のうえ受診してください。 |
| ●健診の前日は | アルコール摂取や、激しい運動は、避けてください。 |
| ●検査当日の食事 | ・午前に受診→朝食抜きで受診
・午後に受診→昼食抜きで受診
※水は飲んでかまいません。 ※尿検査があります。 |
| ●検査当日の服薬 | 薬の服用については主治医にご相談ください。
検査前に飲んではいけない場合があります。 |
| ●検査当日の服装 | 検査が受けやすいように着脱しやすい服装でお越しください。 |
| ●検査当日の付添い | 身体に不自由があり一人で受診が困難な場合、介助の付添いをお願いします。 |
| ●予約時の注意 | 医療機関によっては、時期等により定員があり、定員に達すると受診できないことがありますのでご了承ください。 |

☆健康診査の通知が不要の人は来年度から通知を止めますので、下記までご連絡ください。

☆その他、健診に関するお問い合わせも下記までご連絡ください。

富士市 国保年金課 高齢者医療担当 ☎0545-55-2754

【がん検診等の同時受診】

「富士市がん検診等受診券」（黄色い封筒で4月下旬発送）で、健康診査とあわせて予約できます。（富士市内の医療機関のみ）

同時に受診ができる検診（健康診査とは別に自己負担金がかかります）

- ・医療機関によって受診できる検診が異なります。
がん検診の内容や自己負担金など、詳しくは「がん検診ガイド」を確認してください。
- ・胃がん検診を受診する場合、高齢者にはリスクがあることをご了承ください。
（予想されるリスク：腸閉塞（腸がつまる）、腸穿孔（腸に穴があく）等）

★「がん検診等受診券」がない場合は、健康政策課で発行を受けてください。

がん検診の問合せは 健康政策課 ☎0545-64-8992